令和5年度静岡市職員採用試験(選考) 受験資格・試験(選考)の方法 【大学卒程度・短大卒程度(福祉)・免許資格職】

試験の	職種		受験資格		試験(選考)の方法	
種類 			年齢及び学歴	その他の資格要件	第1次試験(選考)	第2次試験(選考)
大學度	事務	創造力枠	次のいずれかに該当する人 ①昭和58年4月2日から平成14年4月1日 までに生まれた人 【採用時年齢22~40歳】 ②平成14年4月2日以降に生まれた人で、学 校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒 業した人若しくは令和6年3月までに卒業見 込みの人又は人事委員会がこれらと同等と 認める人	_	·基礎能力試験 (択一式·70題·70分) ·論文試験 (1,200字程度·90分)	・プレゼンテーション面接試験・適性検査
		А		_	・教養試験 (択一式・55題・150分) ・グループワーク試験	」・個別面接試験 (1日に2回実施) ・事務処理能力試験 (択一式) ・適性検査
		В			・専門試験 (択一式・55題・150分) ・グループワーク試験	
		学芸員		学芸員資格を有する人又は令和6年3月まで に取得見込みの人のうち、日本史学、日本美 術史学又は日本建築史学を専攻した人	・教養試験 (択一式・55題・150分) ・個別面接試験	
	福祉		①平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	社会福祉主事任用資格を有する人又は令和 6年3月までに取得見込みの人	・専門試験 (択一式・40題・120分) ・グループワーク試験	WITIVE
	心理			大学等で心理学を専攻する学科を卒業した 人又は令和6年3月卒業見込みの人		
	技術	土木	込みの人又は人事委員会がこれらと同等と認める人	_	・専門試験 (択一式・40題・120分) ・個別面接試験	·個別面接試験
		建築				
		電気 機械				
		化学				
	小中学校事務				・教養試験 (択一式・55題・150分) ・グループワーク試験	·個別面接試験 ·事務処理能力試験 (択一式)
			次のいずれかに該当する人 ①平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢22~28歳】 ②平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれらと同等と認める人	別記身体的条件を満たす人	・教養試験 (択一式・55題・150分) ・グループワーク試験 ・体力測定	·個別面接試験 ·適性検査 ·身体検査
短大卒 程度	福祉		平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢20~21歳】	社会福祉主事任用資格を有する人又は令和 6年3月までに取得見込みの人	・専門試験 (択一式・40題・120分) ・グループワーク試験	·個別面接試験 (1日に2回実施) ·事務処理能力試験 (択一式) ·適性検査
	獣医師 薬剤師(行政)		平成3年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢32歳以下】	獣医師の免許を有する人又は令和5年度に 行われる国家試験で取得見込みの人	·専門試験 (択一式·40題·120分) ·個別面接試験	·個別面接試験
免許資格職				薬剤師の免許を有する人又は令和5年度に 行われる国家試験で取得見込みの人		
	保健師		- 平成5年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢30歳以下】	保健師の免許を有する人又は令和5年度に 行われる国家試験で取得見込みの人	・専門試験 (択一式・40題・120分) ・グループワーク試験	・個別面接試験 (1日に2回実施) ・適性検査
	栄養士			管理栄養士の免許を有する人又は令和5年 度に行われる国家試験で取得見込みの人	·専門試験 (択一式·40題·120分) ·個別面接試験	·個別面接試験
	精神			精神保健福祉士の資格を有する人又は令和 5年度に行われる国家試験で取得見込みの 人	・専門試験 (択一式・40題・120分) ・グループワーク試験	·個別面接試験 (1日に2回実施) ·事務処理能力試験 (択一式) ·適性検査
	保育教諭			保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人又は令和6年3月までに取得見込みの人	・専門試験 (択一式・30題・90分) ・グループワーク試験	・個別面接試験 (1日に2回実施) ・適性検査

別記 消防士の身体的条件

別記 消防士の身体的条件				
視覚	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。			
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。			
聴力	左右とも正常であること。			
その他	1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で十分発声ができること。 4 職務遂行上、支障のある疾患のないこと。 5 その他職務遂行に支障のない身体であること。			

⁽注1) 事務(創造力枠)は、日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

⁽注2)事務、福祉、心理、消防士、保健師、精神及び保育教諭の第2次試験(選考)で実施する適性検査は、第2次試験(選考)個別面接試験の参考として使用します。